

農地管理ガイドライン

～持続可能な経営を目指して省力的に農地を管理しましょう～



大分県
(大分県集落営農法人会監修)

目 次

| | | |
|----------|-----------------------------|-----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 農地借り受け時のチェックポイント | 2~3 |
| 3 | 農地管理の省力化技術 | |
| | ①除草剤を活用した畦畔雑草の管理 | 4 |
| | ②除草剤による畦畔雑草管理の現地事例 | 5 |
| | ③畦畔作業道の造成 | 6 |
| | ④被覆植物(グランドカバープランツ)の活用 | 7 |
| 4 | 農地条件の改善に活用できる基盤整備 | 8~9 |
| 5 | 水田の排水性向上対策 | 10 |
| 6 | 鳥獣被害対策 | |
| | ①ワイヤーメッシュ柵(イノシシ・シカ対策) | 11 |
| | ②電気柵(イノシシ対策) | 12 |
| 7 | 条件不利農地における粗放的管理 | 13 |

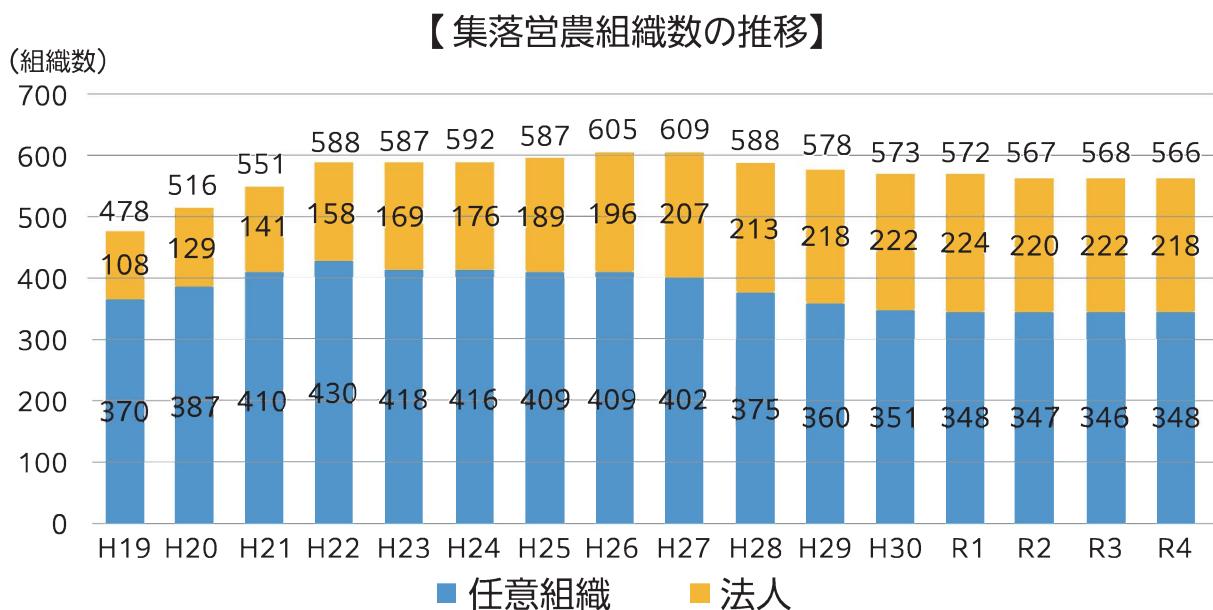
はじめに

① 集落営農組織の現状・課題と対策

県では、平成17年度から本格的に集落営農組織の育成を推進し、令和4年度末までに218の法人、348の任意組織が設立され、中山間地域などの担い手として体制が整えられてきました。しかし、近年は、役員・オペレーターの高齢化や米価下落など、生産基盤を揺るがす問題が浮上しており、持続的な経営に向けた対策が急務となっています。

このようなことから、農業関係団体と県で設置した大分県農業総合戦略会議において、「中山間地営農の担い手育成」を主要テーマに位置づけ、市町や集落営農法人、大規模経営体の皆様と丁寧に議論を重ねました。

その中で、「**経営の安定を重視し、農業経営の中で農地を守っていく**」という方向性を共通認識として確認し、県ではその解決策として、令和5年度から、集落営農法人の収益構造の改革や他の法人等との連携・統合による大規模経営体の育成に向けた支援を開始したところです。



② 本ガイドラインについて

集落営農法人と他法人等が連携・統合し、円滑に規模拡大を進めていくためには、大型機械の導入に加え、畦畔管理や水管理といった管理作業の省力化を図っていくことが不可欠です。

本ガイドラインでは、こうした管理作業に関して、地権者と借り受け側とのミスマッチを防ぐためのチェックリストや、作業の省力化技術などの情報を盛り込みました。

今後、規模拡大を考えている集落営農法人や農業法人の皆様に是非ご活用いただき、持続可能な経営に向けた体制整備の一助としてください。

農地借り受け時のチェックポイント

農地借り受け時の留意点

農村地域において、徐々に大規模経営体への農地集積が進む中、畦畔管理や水管理など、労働負荷が大きい作業の増加が経営上の問題となっています。

農地を借り受ける大規模経営体は、経営に影響しない範囲で管理作業の省力化を図りたいと考える一方、地権者は、「先祖から受け継いだ農地を丁寧に管理してほしい」と要望することもあります。こうしたミスマッチを生じさせないためには、**双方の意向をあらかじめ摺り合わせておくことが大切です。**

ここでは、地権者の意向や農地条件などを踏まえて、農地の借り受けの可否を客観的に判断できるチェックシートの作成方法を解説します。今後、規模拡大を予定している場合は、後々トラブルにならないよう、農地の借り受け基準を定めておきましょう。



農地借り受け条件チェックシートの作成手順

次のページのひな形を参考に、以下の手順で作成してください。
ひな形は、下記のURL又は2次元バーコードからダウンロードできます。
※作成にあたっては、組織の役員等と十分協議しながら作業を行ってください。

2次元バーコード



大分県HP農地管理ガイドラインについて

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15280/nouchikanri-guideline.html>

①チェック項目・内容の作成

- 農地を借り受ける際のチェック項目と内容を整理します。
- ひな形に記載している項目は一例です。地域の実状に合せて追加又は削除してください。

②「農地借り受け基準」と各項目の配分ポイントを整理

- 農地を借り受ける際の重要度に応じて、各項目の配点を整理します。
- 各項目の配点が妥当であるかシミュレーションをした上で、「農地借り受け基準」のポイントを定めます。

※ひな形の基準は、「合計10pt以下／11～15pt／16pt以上」の3段階としています。
項目や配分ポイントを踏まえて基準ポイントを定めてください。



活用方法

- 地権者又はその代表者等と一緒に現地を確認し、各項目をチェックします。
- チェックが一通り終わったら合計ポイントを集計します。
- 合計ポイントと上記で定めた基準を照らし合わせて、農地借り受けの可否について双方で確認を行います。

<農地借り受け条件チェックシートの構成と要点>

①チェック項目・内容の作成

②農地引き受け基準及び各項目の配点を整理

農地借り受け条件チェックシート

日付:

記録者氏名:

地区名:

地権者(代表者)氏名:

<農地借り受け基準>

| | |
|------------|---------------------|
| 合計 16pt以上 | 借り受け可能(通常管理・通常地代) |
| 合計 11~15pt | 借り受け可能(粗放的管理・地代の検証) |
| 合計 10pt以下 | 借り受け不可 |

ひな形

| 項目 | 内 容 | 配点 | チェック欄 | 備考 |
|--------------------|---------------------------|-----|--------------------------|-----------------------|
| ①草刈り回数 (地権者の要望) | 年3回以下 | 3pt | <input type="checkbox"/> | 4~5ページ参照 (除草剤の活用) |
| | 年2回+抑草剤散布 | | <input type="checkbox"/> | |
| | 管理方法は一任する | | <input type="checkbox"/> | |
| | 年4回以上 | | <input type="checkbox"/> | |
| ②法面の高さ | 1m未満 | 3pt | <input type="checkbox"/> | 6ページ参照 (畦畔作業道の造成) |
| | 1m以上3m未満 | | <input type="checkbox"/> | |
| | 3m以上で畦畔作業道あり | | <input type="checkbox"/> | |
| | 3m以上で畦畔作業道なし | | <input type="checkbox"/> | |
| ③畦畔の植生 | 被覆植物(センチピードグラス等)あり | 3pt | <input type="checkbox"/> | 7ページ参照 (被覆植物の活用) |
| | 被覆植物なし | | <input type="checkbox"/> | |
| ④水田の区画 | 整備済み(30a以上の区画) | 3pt | <input type="checkbox"/> | 8~9ページ参照 (基盤整備の制度) |
| | 未整備(水張り面積20a以上) | | <input type="checkbox"/> | |
| | 未整備(水張り面積10a以上20a未満) | | <input type="checkbox"/> | |
| | 未整備(水張り面積10a未満) | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑤用排水等の条件 | 用水路、排水路、機械進入路が整備されている | 3pt | <input type="checkbox"/> | |
| | 用水路、排水路、機械進入路が未整備(田越しで管理) | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑥日照条件 | 日照時間を十分に確保できる | 3pt | <input type="checkbox"/> | |
| | 周辺の木々を管理すれば日照を確保できる | | <input type="checkbox"/> | |
| | 周辺の木々が管理できず日照を確保できない | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑦中山間直払交付金 の取り扱い | 耕作者への配分あり | 3pt | <input type="checkbox"/> | |
| | 耕作者への配分なし | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑧用水の状況 | 年間通して豊富な用水がある | 3pt | <input type="checkbox"/> | |
| | 水稻の栽培期間は用水を確保できる | | <input type="checkbox"/> | |
| | 用水の確保が困難 | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑨水管理の方法 | 地域住民へ水管理の委託が可能 | 3pt | <input type="checkbox"/> | |
| | 耕作者が行う | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑩水田の湛水性 | 湛水状態を8日以上維持できる | 1pt | <input type="checkbox"/> | |
| | 湛水状態を4~7日間維持できる | | <input type="checkbox"/> | |
| | 湛水状態を3日以上維持できない | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑪水田の排水性 | 園芸品目も栽培できる排水性に優れたほ場 | 3pt | <input type="checkbox"/> | 10ページ参照 (排水性の向上) |
| | 麦・大豆が栽培可能なほ場 | | <input type="checkbox"/> | |
| | 麦・大豆が栽培できない排水不良なほ場 | | <input type="checkbox"/> | |
| ⑫鳥獣害対策の状況 | 鳥獣害対策を実施済みの圃場 | 3pt | <input type="checkbox"/> | 11~12ページ参照 (獣害対策) |
| | 鳥獣害対策を未実施のほ場 | | <input type="checkbox"/> | |
| 合 計 | | | | pt |

農地管理の省力化技術

①除草剤を活用した畦畔雑草の管理

畦畔における除草剤散布のポイント

「グルホシネート系除草剤」など、**非選択性かつ雑草の根への浸透移行が少ない薬剤**を活用することで、畦畔の草刈り回数を減らすことができます。

※法面崩壊や漏水発生の心配がない、または再施工可能な場所で実施する。

※浸透移行性が高い「グリホサート系除草剤」は、雑草を根まで枯らし、畦畔の崩壊を招くため絶対に使用しない。

- 1~2回の除草剤散布と2回程度の草刈りを併用します。
- 作物の生育期間中の散布は、作物への飛散に十分注意しましょう。
- 雜草が大きくなりすぎない(草丈20cm以内)うちに散布することが基本です。
- 崩壊の恐れがある畦畔では、抑草剤やグランドカバープランツを活用しましょう。

その他の留意点

稻の穂を吸汁する「斑点米カメムシ」の被害を助長しないよう、出穂期前後の草刈りのタイミングには十分注意しましょう。

- ▶ 水稻出穂期の前後6週間は、イネ科雑草の穂が出ていない状態にします。
- ▶ 出穂の3週間より前に草刈りし、さらに出穂期頃に草刈りをすることで、6週間はイネ科雑草を抑えることができます。

※出穂直前(3週間未満)に草刈りすると、すでに雑草に住み着いているカメムシが水田に飛び込み、逆効果となるので注意しましょう。

主な引用文献:

「雑草研究2009VOL54」バイエルクロップサイエンス社徐氏
 「米麦改良」2012.1月滋賀県農業技術振興センター寺本氏
 「畦畔や法面の省力的雑草管理法比較」農研機構2017成果情報 他



斑点米カメムシの一種クモヘリカメムシ



被害粒(斑点米)

農地管理の省力化技術

②除草剤による畦畔雑草管理の現地事例

大分県集落営農法人会(事務局:大分県農業協同組合中央会、大分県農業協同組合、大分県)が令和5年度に実施した、除草剤による畦畔雑草管理の実証結果を紹介します。

畦畔100mあたり計1,000円程度の農薬費がかかりますが(県試算)、畦畔管理に係る作業時間の半減が期待されるので、人員不足の解消や作業軽労化の参考としてください。

【事例1】豊後高田市の例

■ 管理内容

- 4月29日 草刈り+「カソロン粒剤6.7」散布
- 5月29日 「バスタ液剤」散布
- 6月24日 田植え
- 8月21日 「カーメックス顆粒水和剤」「バスタ液剤」混合剤散布

雑草種子の発芽抑制(カソロン)、非選択性の茎葉処理剤(バスタ)、雑草の生育抑制(カーメックス)の3つの効果を組み合わせることで、**草刈りを1回**に減らすことができました。



【事例2】中津市山国町の例

■ 管理内容

- 5月 8日 草刈り
- 5月11日 「カソロン粒剤6.7」散布
- 5月20日 田植え
- 7月 6日 「バスタ液剤」散布
- 8月14日 「カーメックス顆粒水和剤」「バスタ液剤」混合剤散布

最初の除草剤(粒剤)の抑草効果が続いたため、約2ヵ月後に2回目の除草剤(液剤)を散布しています。終盤はやや雑草が茂りましたが、**草刈りを1回**に減らすことができました。



上記の現地実証では、「カソロン粒剤6.7」を田植え前に散布していますが、雑草種子の発芽前にあたる**秋冬～早春**の散布が基本です。下記を参考に省力的な畦畔管理の導入をご検討ください。
※除草剤を活用する場合は、農薬成分や散布時期、作物への飛散に十分注意してください。

散布体系(例)

秋冬又は早春

カソロン粒剤6.7

田植え前

バスタ液剤
(又はザクサ液剤)

出穂期

カーメックス顆粒水和剤(又はダイロンゾル)
+
バスタ液剤(又はザクサ液剤)

収穫期

そのまま収穫 又は
必要に応じて刈払い

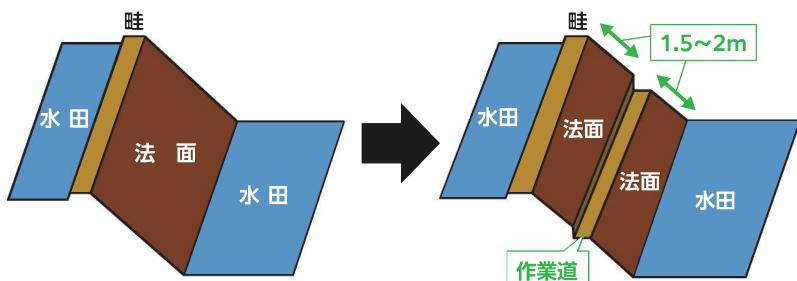
3

農地管理の省力化技術

③畦畔作業道の造成

畦畔作業道とは？

法面の草刈作業を楽に安全に行うため、畦畔法面に沿って1.5～2m間隔で足場となる簡易な作業道を設置するものです。小型管理機を改良した狭幅作業道造成機を使用することで、自前で造成することができます。



実施方法



○狭幅作業道造成機による造成法

四国農業試験場(現農研機構)が樹園地内の作業道造成用に開発し、鳥取県が水田畦畔用に実用化しました。

小型・軽量(100kg程度)であることから、傾斜地においても取り扱いやすく、作業道造成のほかに圃場の額縁排水や中耕培土作業にも利用できます。



○パワーショベルによる作業道造成法

0.2m³のバケットを有したパワーショベルを使用します。作業速度が速く、慣れると50mを15分程度で行うことができます(現地事例より)。

直径20～30cm程度の石があってもシャベルの先端で押し込むことができ、40cm程度の幅広い安定した作業道を造成することができます。

【詳細はこちらを参照ください】

植生転換と作業道造成による畦畔管理の手引き

(平成27年4月／大分県農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ発行)

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15084/stuyahime.html>



3

農地管理の省力化技術

④被覆植物(グランドカバープランツ)の活用

被覆植物(グランドカバープランツ)による植生転換の効果

畦畔を草丈の低い植物で被覆することにより、他の雑草の繁茂を抑え、草刈作業の負担を軽減します。

【水田畦畔に適した被覆植物の種類と特徴】

センチピードグラス

(イネ科ムカデシバ属・中国南部原産の多年草)

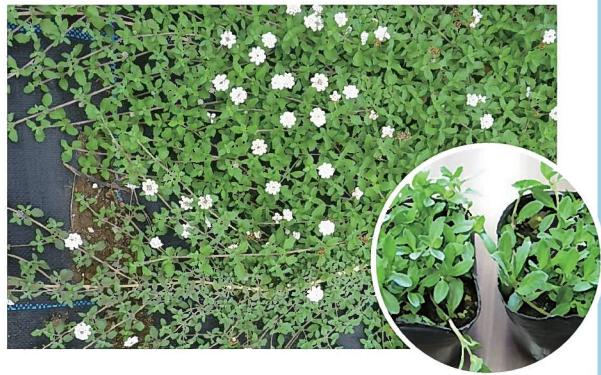
- 草丈10~25cmの多年草で、種子または苗で増殖する。
- ほふく茎の伸びが早く、密な芝生を形成し、永続性に優れる。
- 冬は地上部が枯れ、害虫の住処にならない。
- 土壌の適応性が高く、耐寒性が強い。
- アレロパシー作用があり、他の雑草を抑制する効果が高い。
- 水に弱いため、水田への侵入リスクがない。



ヒメイワダレソウ

(クマツヅラ科イワダレソウ属・南米原産の多年草)

- 草丈10~20cmの多年草で、種子はつけず、旺盛にはほふく茎を横に伸ばし増殖する。
- 日当たりの良いところを好み、5~9月にかけて、白色の小花を咲かせる。
- 冬は地上部が枯れ、害虫の住処にならない。
- 定植後、畦畔に繁茂するまでは乾燥に弱いため、過度な乾燥には注意する。



その他

クリーピングタイム(シソ科イブキジャコウソウ属・アフリカ北部原産)

セントオーガスチングラス(イネ科ステノタフルム属・熱帯アメリカ原産)

ノシバ(イネ科シバ属・日本原産)

【詳細はこちらを参照ください】

植生転換と作業道造成による畦畔管理の手引き

(平成27年4月／大分県農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ発行)

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15084/stuyahime.html>



4

農地条件の改善に活用できる基盤整備

農地条件の改善に活用できる基盤整備は、本資料で紹介する事業だけでなく様々な事業があります。基盤整備をご検討の際は、市町村基盤整備担当課、もしくは、県振興局農林基盤部にご相談下さい。

農地耕作条件改善事業

概要

地域計画の策定区域の農地を対象に、区画拡大や暗渠排水、農業用の用排水路、農作業道の更新等の基盤整備を、面積要件無くきめ細かに支援します。また、基盤整備と合わせて、高収益作物導入の支援(果樹棚、ハウス)等も行っています。

事業実施主体

県、市町村等

採択要件と支援メニュー

- 農振農用地のうち地域計画を策定した区域
- ハード事業費が 200万円以上
- 事業の受益者数が農業者2者以上 など



区画拡大

定額支援メニュー

区画拡大、暗渠排水、湧水処理、除礫客土、
用排水路や農作業道等の更新整備



用水路更新

定率支援メニュー

区画拡大、暗渠排水、土層改良、農業用用排水施設、
農作業道等、営農環境整備支援 など



樹園地の整備

定額支援

10a当たり10.5万円等、対象の面積や延長に応じた金額での支
援を受けられます。

定率支援

事業費に対し、一定の割合の負担金が必要になります。

農地中間管理機構関連農地整備事業

概要

農地中間管理機構が借り入れている農地で、農業者の費用負担によらず農地の整備を行います。

内容

区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用用排水施設等

実施主体

県

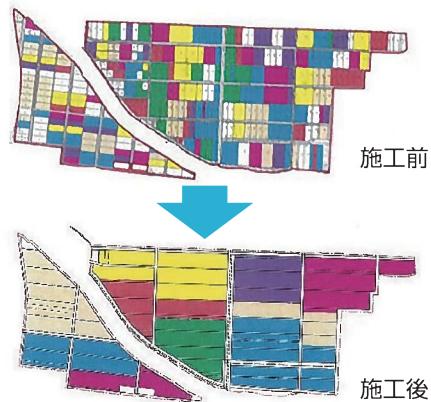
負担金

費用負担なし

実施要件

- 受益面積 5ha以上
(旧大分市、旧中津市は、10ha以上)
- 農地中間管理権の設定期間が15年以上
- 農地の8割以上を集団化
- 園芸品目等の導入 ほか

【事業のイメージ】



※機構が借り受けている農地を対象に区画整理等を実施します。

出典:農地中間管理機構関連農地整備事業概要(農林水産省)

農業競争力強化農地整備事業

概要

担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、農業の高付加価値化を図る農地の整備を行います。

内容

区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用用排水施設等

実施主体

県

負担金

事業費の7.5%(旧大分市・旧中津市は、12.5%)

※農地集積率に応じて負担金を軽減する措置あり

【事業のイメージ】



事業前 小規模で不整形な農地



事業後 大区画・整形した農地

実施要件

- 受益面積10ha以上
(旧大分市、旧中津市は、20ha以上)
- 担い手への農地集積率50%以上
- 園芸品目等の導入 ほか

5

水田の排水性向上対策

園芸品目や麦・大豆圃場の排水対策

園芸品目や麦・大豆などを栽培するためには、圃場条件に応じた排水対策が必要となります。必要な対策は、簡易な排水対策だけでよい場合から、土木工事を伴う対策が必要な場合まで様々です。

実施方法

対策①

原則として耕作者が実施する対策



額縁明きよ

対策②

上記対策だけでは排水能力が不足する場合に実施

- 強化湧水きよ(詳細は下記参照)
- 傾斜均平



強化湧水きよ

対策③

必要に応じて地権者が実施する土木工事

- 落水口の新設
(畦の地下30cm程度に塩ビ管を設置)
- 本暗きよなどの設置



落水口

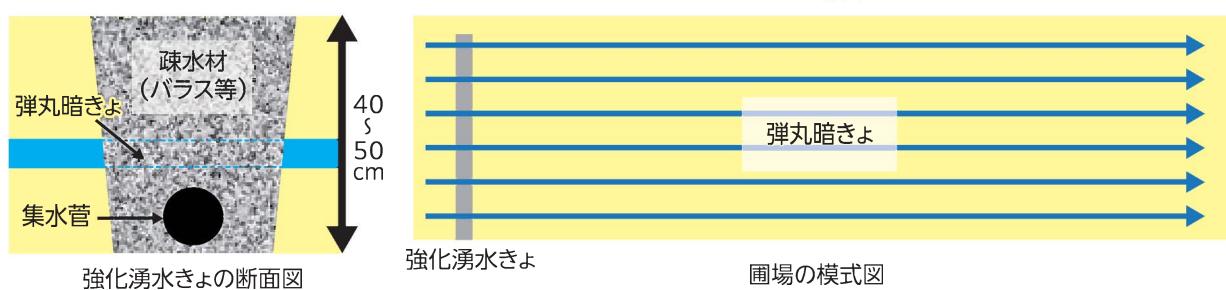
強化湧水きよ

一般的には法面から流入する雨水や湧水を排除するために用いられますが、圃場内に**強化湧水きよ**を設置し、**弾丸暗きよ**と併用することで**排水能力を強化**することができます。

強化湧水きよの疎水材(バラス等)部分で、弾丸暗きよが最大の深さになるよう、法面と湧水きよの間に少し作業スペースを設けるのがポイントです。なお、集水管の設置は任意です。



深く弾丸暗きよを通すため法面側にスペースを設ける



6

鳥獣被害対策

①ワイヤーメッシュ柵(イノシシ・シカ対策)

ワイヤーメッシュ柵の特徴

ワイヤーメッシュ柵は、溶接金網の強度と高さで**物理的**に侵入を防止するものです。

イノシシやシカは、柵下の隙間から侵入する(小さな隙間でも潜り込もうとする)ため、柵下を強化するとともに、侵入されたらすぐに補修することが大切です。

藪に埋もれた柵はかえって動物を引き寄せてしまいます。見通しのよい柵にしておくことが侵入防止に不可欠です。



ワイヤーメッシュの種類

| | |
|---------|------------------------------|
| 柵の高さ | イノシシ:1.2~1.5m シカ:1.8~2.0m |
| ワイヤーの太さ | 5~6mm |
| 目合いの大きさ | 10cm以下 |
| 目合いの形 | 正方形 |

※目合いが大き過ぎたり、長方形のものは、幼獣が侵入したり壊されやすくなるので注意しましょう!



柵下をパイプで補強

設置の方法

- **2m間隔**で丈夫な支柱を地面に30cmほど打ち込み、ワイヤーメッシュと支柱を針金でしっかりと固定します。
- 下からくぐり抜けられないよう、**単管パイプ**などで柵下を**補強**します。単管パイプは**地面にしっかりと接地**させます。
- **電気柵を併用**して柵に奥行きを持たせると、より侵入防止効果を高めることができます。
- 柵の設置ルートは、人目につきやすく、柵内外の草刈りや点検ができる位置を選択します。



電気柵+ワイヤーメッシュ柵(メッシュ用ガイシを使用)

参考 既設柵の地際補強対策

令和2年度以前に、鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)で整備した侵入防止柵^{※注}を対象として、**単管パイプ等**で**柵下の地際補強**を支援(令和7年度まで)するものです。

詳細は、お近くの県振興局農山(漁)村振興部にお問い合わせください。

※注 :耐用年数が5年以上残っているものが対象です。なお、令和3年度以降の鳥獣被害防止総合対策交付金では、地際補強が必須となっています。

6

鳥獣被害対策

②電気柵(イノシシ対策)

電気柵の特徴(最初が肝心)

電気柵は、動物が初めて出会う物体を警戒し、安全かどうかを確認する「探査行動」を利用した心理柵です。電気ショックの痛みを経験することで「電気柵は怖い」と学習します。

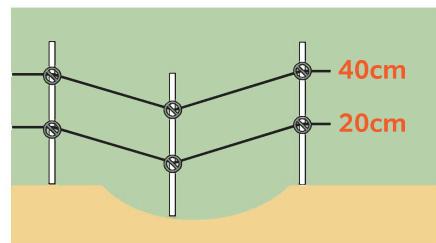
イノシシの体毛は太く、ほとんど電気ショックを感じません。しっかり電気ショックを与えるためには、通電線を「鼻先」に触れさせる必要があります。

不適切な使用で学習に失敗すると、以後は探査行動を取らなくなり、電気柵の効果が消失する(再学習が必要となる)ため、以下の要点を守って正しく使いましょう。



電気柵設置と利用のポイント

- 通電線は、地面から20cmと40cmの高さに設置します。
地面が窪んでいる場合は、地形に沿って20cmを維持します。
※30cmでは、通電線が鼻の上に当たってしまい感電しません。
- 通電は24時間行います。
※イノシシは、人を避けるため夜に行動しているだけで、元々は昼行性です。
- 舗装道路は絶縁性が高く感電しません。イノシシの前肢が地面に接するよう、舗装面から少なくとも50cm以上距離をとつて設置します。
- 電圧チェッカーで電圧を確認する(4,000ボルト以上を保つ)
習慣をつけ、雑草の接触で漏電しないよう定期的に草刈りを行ってください。
※通電シートを活用することで草刈り労力を軽減できます。
- イノシシに電気柵を「安全なモノ」と認識させないため、**使用しない時は必ず撤去**(少なくとも通電線は撤去)しましょう。



20cm間隔で窪地に沿って設置



電圧チェッカー

参考 電気柵の地際補強対策

鳥獣被害総合対策事業により、電気柵の新規整備と一体的に**通電シート***の整備を支援するものです。詳細は、お近くの県振興局農山(漁)村振興部にお問い合わせください。

*幅1m以内で通電性を有するものが支援の対象。通電シートを使用することで、通電線に雑草が触れるのを防ぐとともに、アースを取りにくい場所でも電気柵の効果を発揮できます。

【新設電気柵の地際対策】



通電シートで雑草管理を省力化
出典:鳥獣被害防止総合対策交付金の支援内容について(農林水産省)

7

条件不利農地における粗放的管理

区画が狭小・不整形、農道や機械進入路が未整備など、条件が悪く、営農継続が困難な農地については、省力的な管理方法を検討することも必要です。一部事例を紹介しますので参考にしてください。

① 放 牧



水田放牧

実施の前提

- 牧柵(有刺鉄線、電気牧柵)、水飲み場が必要
- 状況に応じて避難施設、捕獲施設も必要



実施マニュアル

大分県HP「放牧のすすめ」

<https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/140421.pdf>

② 蜜源植物



ヘアリーベッチ

実施の前提

主な蜜源植物：レンゲ、ヘアリーベッチ、ナタネ等
(例)ヘアリーベッチ

- 播種前の耕耘、播種後の鎮圧処理
- つる性のため適宜管理が必要

③ 飼料用作物

実施の前提

- 収穫調製機械等の確保が必要



大分県HP

「飼料作物の栽培技術」

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15087/siryousakumotsu.html>

④ 花木(枝物)



スモークツリー

実施の前提

- 地域に適した品目、市場ニーズにあった品目の選定が重要となる。
- 軽量で労働負荷が小さいため、県では数品目を推進している。
(例:アカシア、サンゴミズキ、スモークツリー、パンパスグラス等)

⑤ 植 林

実施の前提

- 植林後、施肥、病害虫防除、下草刈り、枝打ち等の肥培管理等を全期間にわたり継続が必要

※肥培管理などをしない植林をする場合は、農地転用手手続きのほか、森林法の適用となる可能性があるため、別途、県振興局農山(漁)村振興部へご相談ください。

実施にあたっては、最適土地利用対策(国庫事業)や、中山間地営農経営強化対策事業(県単事業)が活用できます。
補助事業には要件がありますので、ご興味がある方は、お近くの県振興局農山(漁)村振興部または裏面のお問い合わせ先へご相談ください。



お問い合わせ先

【発行】 大分県農林水産部 水田畠地化・集落営農課
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
TEL 097-506-3596 **FAX** 097-506-1759
Mail a15290@pref.oita.lg.jp
H P <https://www.pref.oita.jp/soshiki/15280/>

【監修】 大分県集落営農法人会
(事務局: 大分県農業協同組合中央会 担い手支援部
大分県農業協同組合 営農支援部
大分県農林水産部水田畠地化・集落営農課)

令和5年度 中山間地営農経営体強化対策事業